

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止について

那須烏山市

本市では、求職者等の皆様が安心して求職活動等を実施できるよう、セクシュアルハラスメントの防止に努めています。

1 禁止される言動及び本市の採用試験におけるルール

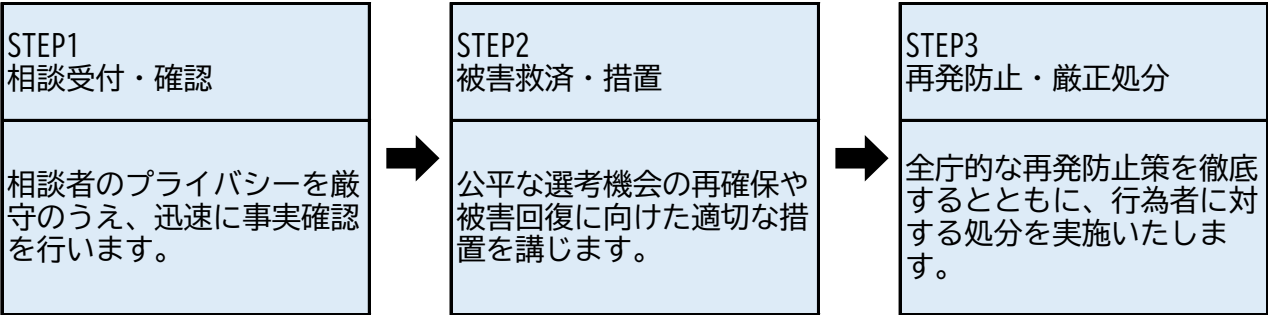
禁止される言動 (具体例)	選考過程において、本市職員による以下の言動を厳格に禁止しています。 ・性別、容姿、結婚・恋愛観など選考と直接関係のない不必要な質問や言動 ・選考と無関係な個人的な食事・デートの誘いや、個人SNS・連絡先交換の強要 ・採用選考上の立場を利用した不適切な要求や優越的な接触行為 など
面接・面談の実施方針	・採用試験の受験にあたり、面接時間や面接場所を事前にお知らせします。 ・面接は、庁舎会議室等の公共施設で、原則2名以上の職員で実施します。 ・面談を1対1で実施する場合は、オープンスペース等、透明性が確保できる場所で実施します。
連絡手段の限定	・連絡手段は、那須烏山市役所で利用するメールアドレスや固定電話、文書郵送にて実施します。

2 相談窓口及び発生時の対応フロー

万が一、選考過程で不適切な言動を受けた場合や、判断に迷う場合も含め、遠慮なく以下へ御相談ください。

【正職員採用試験の場合】
窓口：那須烏山市 総務課 行政グループ
TEL：0287-83-1117
郵送：〒321-0692 那須烏山市中央1-1-1
那須烏山市 総務課 行政グループ宛て

【その他の採用試験（会計年度任用職員等）の場合】
窓口：那須烏山市 総務課 人事グループ
TEL：0287-83-1117
郵送：〒321-0692 那須烏山市中央1-1-1
那須烏山市 総務課 人事グループ宛て



【不利益取扱いの禁止・プライバシーの保護】
・お寄せいただいた相談内容や個人情報、相談者の同意なく目的外使用や第三者へ開示することはありません。
・ご相談や事実確認への御協力が、採用選考の合否判断に不利益を与えることは絶対にありません。

※本取組は、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律に基づき実施するものです。